



令和4年11月30日

多摩消防署とトヨタモビリティ東京 多摩永山店との協定の締結について (消防署とトヨタモビリティ東京の店舗との協定の締結は“初”となります。)

震災や風水害等、大規模災害の発生時に、近隣同士が連携しやすいというメリットを生かして、多摩消防署が保有する災害情報や災害活動のための資器材の提供していくこと。また、トヨタモビリティ東京株式会社が企業理念としている地域貢献活動について、民と官で融合し、相互に保有する機能を活用した連携を行い、地域へ安全と安心を提供していくことを目的に協定を締結しました。

1 締結日時

令和4年11月30日(水) 14時00分

2 締結式実施場所

東京消防庁多摩消防署2階防災教室
東京都多摩市諏訪一丁目69番

3 締結式参加者

(1) トヨタモビリティ東京株式会社

トヨタ 第13エリア 統括部 部長 はまだ しんいち 浜田 信一
多摩永山店 店長 ふじわら こういち 藤原 浩一
多摩永山店 副店長 よしとみ ゆたか 吉富 裕

(2) 多摩消防署

署長 みやもと かずとし 宮本 和敏
副署長 かねこ よういちろう 金子 洋一郎
予防課長 たかいし ふきのぶ 高石 房伸

4 締結内容

広域的な大規模災害時等における以下の内容

- (1) 応急的な消防車両の点検
- (2) 車両整備に関する助言、技術指導
- (3) 市内で発生した災害情報、応急救護所及び避難所の開設に関する情報の提供
- (4) 帰宅困難者が発生した場合の支援協力
- (5) 多摩消防署で保有している防災資器材の提供

5 コメント

(1) 多摩消防署長 宮本 和敏

「大規模災害時は消防車両やエンジン系の資機材を長時間、性能限界で使用することが予想され、故障も危惧されます。近隣のトヨタモビリティ東京 多摩永山店の専門的で高度な点検技術を提供頂くことで、消防署の災害対応力を維持することができます。多摩市民の安全安心に寄与する協定を締結することができました。」

(2) トヨタモビリティ東京株式会社 トヨタ 第13エリア 統括部 部長 浜田 信一

「今回の協定の締結は、我々にとっても大変心強いものです。地域の安全・安心を守るため、大規模災害時にお互いのアセットを活用し、地域の安全・安心を提供してまいります。今回の消防署と店舗が協定を締結することは、弊社としては初めてとなります。災害時に限らず、平時から連携を図り、共に市民の皆様が住みやすい地域を作って参ります。」

問合せ先

東京消防庁多摩消防署	042-375-0119
総務課管理係	中島
予防課防火査察係	猪川 岡本

